

# 患者の権利と責務等に関するお願い

私たちは、以下に掲げる**《患者の権利》**を尊重した医療の提供に努めていますが、**《患者の責務》****《医療従事者の裁量権》**についてもご認識下さるようお願いいたします。

## 《患者の権利》

1. 思いやりのこもった、礼儀正しい応対を受けることができます。
2. 安全で適切な医療を平等に受けることができます。
3. 病状・治療・予後について事実を知り、理解し納得できるまで十分な説明を受け、自由に意見をのべることができます。また、他の病院の医師に意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。
4. 診療録(カルテ)開示については、当院の手続きに従って、自己の全ての診療記録、画像、各種検査記録などを見たり、その写しの交付を受けることができます。
5. 十分理解した上で、検査・治療法などに同意・選択・拒否をすることができます。
6. 個人情報や、医療に関する情報の秘密は守られます。
7. 全ての医療費について説明を受けることができます。
8. 医療・介護・福祉・健康について医療従事者を通じて学習することができます。

## 《患者の責務》

1. 良質な医療を実現するために、医師をはじめ私たち医療従事者に、皆さん自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
2. 全ての患者さまが適切な医療を受けられるために、他の患者さまの治療に支障を与えないように配慮してください。

## 《医療従事者の裁量権》

1. 私たちの良心や価値観に反するような要求や、安全な臨床医学の範囲を超えると判断されるような要求に応じられないことがあります。

私たちは医療従事者として思いやりを忘れず、進歩する医療への対応とチーム医療に努力をしております。医療活動は奉仕の心を持っておこなうものであると思ひますし、患者さまと共に喜び、すべてのものに感謝の気持ちを持つように心がけております。

高度医療やよりよいケアを心がけております。人が行うことですので、ご満足頂けないこともあるかもしれませんが、職員一同、力のかぎり努力していく所存です。  
平成22年2月 院長